

「骨太方針2019」と 当面する医療制度改革

安

倍内閣は6月21日の閣議で「経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針)」を決定した。昨年6月15日に閣議決定した「骨太方針2018」ですでに「社会保障関係費については、(経済・財政)再生計画において、2020年度に向けてその実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸びにおさめることを目指す方針」「経済・物価動向等を踏まえ、2019年度以降、その方針を2021年度まで継続する」とされておき、この路線に沿う「骨太方針2019」であり、今後、各省庁は概算要求の策定作業を進めることになる。

「骨太方針2019」の決定に先立ち、与党・自民党の政務調査会は5月22日に「新時代の社会保障改革ビジョン」を安倍首相に提出し、その中で「令和時代の7つの改革」として、「勤労者皆社会保障」「人生100年型年金制度(選択できる年金制度)」「雇用制度改革」「子育て支援」を掲げたほか、

供給者目線から国民起点への転換による「医療・介護の提供体制改革」、人生100年時代の安心の基盤としての「健康づくりの抜本強化」、新たな時代に対応した組織を目指す「厚生労働行政改革」などに取り組むとしている。

また、財務省は4月23日、財政制度等審議会・財政制度分科会に次のような検討事項を内容とする資料を提出しており、ここに財政局の今後に向けた政策展開の意図をうかがうことができる。

- ・ 医薬品の有用性に応じた保険給付率の設定
- ・ OTC医薬品と同一有効成分を含む医療用医薬品の保険給付のあり方の見直し

- ・ 医薬品や医療技術の保険収載等に当たって費用対効果(HTA)や財政影響などの経済性評価の活用、保険外併用療養費制度の活用、民間保険の積極的な活用促進

- ・ かかりつけ医・かかりつけ薬局等への誘導に向け、患者負担に

差を設定、外来受診時等の定額負担の導入

- ・ 毎年薬価調査・毎年薬価改定など、薬価制度抜本改革の着実な実施

- ・ 投与日数や剤数に比例した調剤報酬の見直し

- ・ 保険医療機関の指定等に当たって病床機能の転換命令などの権限を都道府県知事に付与

- ・ 後期高齢者の医療費の窓口負担を1割から2割に引き上げ

- ・ 医療・介護における「現役並み所得」の判定基準の見直し

こうした検討の方向や課題の多くについて、健保組合、健保連がこれまで取り組んできた検討の成果や提言が反映されている。高齢者医療費に係る拠出金の負担増によって「2022年危機」に直面する健保組合、健保連としては、社会保障審議会や中医協等の場に具体的なデータを示して政策論議を展開し、その実現を見よう積極的に取り組んでいきたい。